

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	上桂川対策特別委員会		会議場所 現地及び第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成24年5月24日(木曜日)		開 議 午前 10 時 00 分 閉 議 午後 12 時 05 分
出席委員	西口 馬場 竹田 眞継 福井 藤本		
出席理事者	高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部理事、森都市計画課長、並河桂川・道路整備課長、柴田桂川・道路整備課参事、関口桂川・道路整備課広域事業係長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議（西口委員長あいさつ）

### 2 議題

#### （1）保津工区現地視察

護岸整備場所 高水敷掘削場所 掘削土処分先場所 桜堤植樹場所  
千本松植樹場所

11:00 帰着

< 休憩 10 分間、第3委員会室に移動 >

11:10

#### （2）平成24年度事業計画と今後の見通しについて

[まちづくり推進部入室]

< まちづくり推進部長 あいさつ >

- ・河道改修においては、平成21年度に当面計画が概成し、現在、暫定計画のステップ1、高水敷の掘削に着手しており、国、府においても鋭意事業推進に取り組まれている。安全安心の川づくりの事業推進が図れるよう、国、府への要望をさらに強めていく。
- ・堤防、高水敷の利活用については、保津川かわまちづくり推進協議会と連携し、多目的グラウンドの整備も含め、引き続き具体的な計画を立てていきたい。

< 桂川・道路整備課長 資料に基づき説明 >

[質疑]

< 福井委員 >

保津峡の狭隘部分について、地震や水害に備えた対策を講じているのか。

< まちづくり推進部理事 >

難しい問題であり、現況では落石のおそれがある個所の点検による未然防止、将来的には資料6ページの暫定計画ステップ3の段階で、下流域の整備と調整しながら請田付近の河床掘削を実施する整備方針を協議している。

< 藤本委員 >

高水敷の利活用については、月読橋球技場のように様々なニーズを取り入れるよう、また周辺を散策しやすいような駐車スペースの確保の検討を望む。

今後のかまちづくりについて、七谷川、嵐山との交流の方向性をもたせることを提案する。

< まちづくり推進部長 >

協議会のワーキンググループで各高水敷ごとに総合的な議論がなされているところである。直接河川に降りて駐車するようなことも議論されているが、河川管理者としては、河川に駐車場を常設することは、水害時の対応など危惧するところもある。

回遊性については、トロッコ電車や保津川下りを活用し、1日を通じて色々な体験ができるような取り組みを目指して協議されている。今後、より具体的にとりまとめに向けて協議されるものと期待している。

< 藤本委員 >

キャンプ等の利用についても検討しているのか。

< まちづくり推進部長 >

亀岡牛、亀岡産の野菜などを使用し、現場ですべてを提供することで手ぶらで過ごせるようなことを新たな観光策の試案として出されている。収益の一部については、河川の管理費用に充てることで管理と利用を一体的に行うモデルケースになり得るものとして、今後、協議会での議論が進むものと考えている。

< まちづくり推進部理事 >

ただし、河川敷の中であるので、水を引き入れるような施設はつukれない。エリアとしてそのような利用ができるよう、総合利用の中で連携していくことと理解願う。

< 藤本委員 >

駐車場付近にトイレは必須であるので、十分考慮されたい。

< 眞継委員 >

6ページの高水敷の整備計画について、最大能力を発揮する本堤部で対応できる洪水規模、中堤防で耐え得る洪水規模の想定は。

< まちづくり推進部理事 >

本堤部までの高水敷を流水域として対応する計画であるので、基本的に中堤防は削っている状況である。基本計画の床下げまで含めると本堤部は最大毎秒3,500m<sup>3</sup>の排水能力がある。ただし、今は暫定計画で進めているので、概ね30年間を目途に下流部も含めて戦後最大クラスの排水能力の確保に取り組んでいる。

< 眞継委員 >

高水敷を含めて対応すると、かなりの確率で高水敷が水に浸かると想定されるが、近年の洪水の規模ではどの程度の範囲で高水敷に水が浸かるとなるのか。

< まちづくり推進部理事 >

10ページを参照願う。過去からのデータによると、下流部では概ね1~2年に1回程度浸水する。雑水川右岸付近では概ね5年に1回程度浸水する想定である。かなりの頻度であるため、淀川の高水敷のような状況ではない。

< 馬場副委員長 >

伏見区大下津地区の築堤工事において、昨年時点で家屋移転が完了していなか

った淀水垂地区の9戸、淀樋爪地区の20戸の現在の状況は。  
保津川かわまちづくり推進協議会のワークショップでの議論の状況は。  
保津峡については、危険箇所もあることから地元と協議して監視カメラや危険感知装置の設置を京都府に要請されたい。要望。

<まちづくり推進部理事>

確認する。

協議会のホームページで随時会議状況を公開している。

今後要望してまいりたい。

<西口委員長>

去年の台風による大雨の際、水位の状況を確認していたが、あと少しで浸水するという段階で見事に増水が止まった。後にこれは保津大橋のカメラ監視による日吉ダム調整であったと聞いたが、今後、地元から放流量の調整を要望した場合、地元と連携した対応ができるものなのか。地元との連携を密にされたい。

本流の河道改修において、残存する下内膳堤をどのように残す考えか。また、請田神社付近の護岸整備において、昔「亀の甲」と呼ばれた水寄せがあった場所を膨らますなど、何らかの方法で跡地を残すことはできないか。

<まちづくり推進部理事>

日吉ダムとの連携については、防災会議の中でカメラを駆使した体制づくりを要請していく。

史跡としての内膳堤、水寄せについて保津川かわまちづくり協議会の中でも議論している。歴史文化自然再生ワーキンググループの中で整備方針がでてくもの考える。

<藤本委員>

水車を利用した小水力発電等の計画はあるか。

<まちづくり推進部理事>

ワーキンググループで議論されている状況である。

<西口委員長>

当面計画から暫定計画に着手し、順調に事業推進されている。今後も基本計画に向けて尽力願う。

[まちづくり推進部退室]

~ 12 : 00

### 3 その他

<事務局>

委員会の今後の取り組み方針、次回の日程等について協議願う。

<西口委員長>

暫定計画の事業進捗状況を一定期間待ちたい。その間に事業状況の変化、委員からの提案等があれば委員会を開催したいと思うがどうか。

<馬場副委員長>

保津大橋のカメラによる水位確認、放流調整システムの状況、地元との連絡体制等について、次回のテーマとされたい。

<西口委員長>

一定期間をおき、所管で整理された段階で報告を受けたい。

<全員了承>

~ 12 : 05